

銀行持株会社に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

(平成16年6月30日現在)

銀行持株会社名	検査方式	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
りそなホールディングス	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
三井住友 フィナンシャルグループ	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 2		
三井トラスト・ ホールディングス	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 3		
みずほフィナンシャルグループ	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 4		7
みずほホールディングス	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 4		7
三菱東京 フィナンシャル・グループ	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 5		
UFJホールディングス	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 6		
あしぎん フィナンシャルグループ	信用リスク等 ターゲット	15. 8. 19	15. 9. 2	15. 11. 11	15. 11. 27
ほくぎん フィナンシャルグループ	信用リスク等 ターゲット	16. 1. 7	16. 1. 21	16. 3. 4	16. 5. 27
札幌北洋 ホールディングス	信用リスク等 ターゲット	16. 2. 23	16. 3. 5	16. 4. 16	
みずほフィナンシャルグループ	システム統合リスク	16. 3. 29	16. 4. 5	16. 5. 27	16. 6. 17
みずほホールディングス	システム統合リスク	16. 3. 29	16. 4. 5	16. 5. 27	16. 6. 17
もみじホールディングス	システム統合リスク	15. 8. 19	15. 8. 29	15. 10. 10	15. 11. 17

(注1) 1: H15.11.12に立入のための予告を行った。

(注2) 2: H15.12.8に立入のための予告を行った。

(注3) 3: H16.4.9に立入のための予告を行った。

(注4) 4: H16.4.20に立入のための予告を行った。

(注5) 5: H16.4.23に立入のための予告を行った。

(注6) 6: H16.6.4に立入のための予告を行った。

(注7) 7: H15.12.6にシステムリスクに係る検査結果通知を行った。

【共同検査(財務(支)局主担)】

(平成16年6月30日現在)

銀行持株会社名	検査方式	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
九州親和ホールディングス	信用リスク等 ターゲット	15. 10. 10	15. 10. 23	15. 12. 3	16. 3. 19

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料21-1-20を参照)

主要行等に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

(平成16年6月30現在)

銀行名	検査方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
住友信託銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
中央三井信託銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
東京三菱銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
三菱信託銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
みずほ銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
みずほコーポレート銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
みずほ信託銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
三井住友銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
UFJ銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
UFJ信託銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
りそな銀行	通年・専担	15. 8. 18	必要に応じて随時立入 1		
みずほ銀行	システム統合リスク	16. 3. 29	16. 4. 5	16. 5. 27	16. 6. 17
みずほコーポレート銀行	システム統合リスク	16. 3. 29	16. 4. 5	16. 5. 27	16. 6. 17
イ・ル・ソク銀行	一体的	15. 8. 19	15. 8. 29	15. 9. 29	16. 1. 20
新生銀行	一体的	15. 10. 10	15. 10. 23	15. 12. 12	16. 3. 16
アイワイル・ソク銀行	一体的	16. 1. 7	16. 1. 16	16. 2. 9	16. 3. 25
整理回収機構	法令等遵守	-	16. 5. 18	16. 6. 8	

(注1) 1: 以下において、一年を通じて同一の主要行グループ内の金融機関を継続的かつ専担的に検査する通年・専担検査の枠組みの中で、主要行に対して実施した主な検査実施状況を参考のとおり表記している。

(注2) このほか、主要行グループに対する通年・専担検査の枠組みの中で、特別検査等を実施している。

(注3) 三井住友銀行、みずほコーポレート銀行及び東京三菱銀行については、本店の検査の実施と合わせて海外拠点に対する実態把握を行っている。

【参考：主な検査実施状況】

銀行名	検査方式	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日	
三井住友銀行	一体的	15. 11. 17	15. 11. 27	16. 6. 4		
住友信託銀行	一体的	15. 8. 18	15. 8. 28	15. 11. 10	16. 3. 2	
中央三井信託銀行	信用リスク等 ターゲット	16. 4. 9	16. 4. 21	16. 6. 22		
みずほ銀行	信用リスク等 ターゲット	15. 8. 18	15. 8. 28	15. 12. 5	16. 4. 13	1
みずほコーポレート銀行	一体的	15. 12. 11	16. 1. 8	16. 4. 15		
みずほ信託銀行	一体的	16. 4. 20	16. 5. 11			
東京三菱銀行	信用リスク等 ターゲット	16. 4. 23	16. 5. 13			
三菱信託銀行	信用リスク等 ターゲット	16. 1. 8	16. 1. 21	16. 3. 19		
UFJ銀行	一体的	15. 8. 18	15. 8. 28	16. 5. 21	16. 5. 31	2
UFJ信託銀行	信用リスク等 ターゲット	16. 5. 17	16. 5. 27			
りそな銀行	一体的	15. 11. 12	15. 11. 26	16. 3. 29		

(注1) 1: H15.12.26にシステムリスクに係る検査結果通知を行った。

(注2) 2: H16.4.23に検査結果の一部につき通知を行った。

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料21-1-20を参照)

地方銀行・第二地方銀行に対する検査の実施状況

【金融庁検査：地方銀行】

(平成16年6月30日現在)

銀行名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
足利銀行	15. 8. 19	15. 9. 2	15. 11. 11	15. 11. 27
荘内銀行	15. 8. 19	15. 9. 2	15. 10. 2	16. 2. 4
北國銀行	15. 8. 19	15. 9. 2	15. 10. 17	16. 1. 28
西日本銀行	15. 10. 24	15. 11. 7	15. 12. 16	16. 3. 30
北越銀行	15. 10. 30	15. 11. 13	15. 12. 12	16. 3. 12
1 足利銀行	15. 12. 1	15. 12. 3	15. 12. 29	16. 2. 12
北陸銀行	16. 1. 7	16. 1. 21	16. 3. 4	16. 5. 27
東邦銀行	16. 3. 3	16. 3. 16	16. 4. 22	
紀陽銀行	16. 4. 12	16. 4. 23	16. 6. 14	
2 西日本銀行	16. 4. 12	16. 4. 22	16. 6. 3	16. 6. 30
北都銀行	16. 4. 20	16. 5. 12	16. 6. 25	
三重銀行	16. 5. 10	16. 5. 21	16. 6. 17	

【金融庁検査：第二地方銀行】

(平成16年6月30日現在)

銀行名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
2 広島総合銀行	15. 8. 19	15. 8. 29	15. 10. 10	15. 11. 17
2 せとうち銀行	15. 8. 19	15. 8. 29	15. 10. 10	15. 11. 17
2 関西銀行	15. 8. 19	15. 8. 29	15. 10. 10	15. 12. 25
2 関西さわやか銀行	15. 8. 19	15. 8. 29	15. 10. 10	15. 12. 25
愛媛銀行	16. 1. 7	16. 1. 21	16. 2. 24	16. 5. 24
北洋銀行	16. 2. 23	16. 3. 5	16. 4. 16	
西京銀行	16. 3. 3	16. 3. 16	16. 4. 19	16. 6. 30
2 福岡シティ銀行	16. 4. 12	16. 4. 22	16. 6. 3	16. 6. 30
山形しあわせ銀行	16. 5. 10	16. 5. 21	16. 6. 21	
福島銀行	16. 5. 10	16. 5. 21	16. 6. 18	

(注1) 1: ガバナンスの検証に重点を置いた検査

(注2) 2: システム統合リスク検査

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料21-1-20を参照)

地方銀行・第二地方銀行に対する検査の実施状況

【財務局検査：地方銀行】

(平成16年6月30日現在)

銀行名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
泉州銀行	15. 7. 25	15. 8. 19	15. 9. 19	16. 1. 23
常陽銀行	15. 8. 6	15. 9. 1	15. 10. 10	16. 3. 12
百五銀行	15. 10. 15	15. 10. 28	15. 11. 25	16. 3. 19
富山銀行	16. 1. 6	16. 1. 20	16. 2. 19	16. 4. 27
伊予銀行	16. 1. 6	16. 1. 19	16. 2. 20	16. 4. 20
武蔵野銀行	16. 1. 16	16. 2. 2	16. 3. 11	16. 6. 16
駿河銀行	16. 3. 4	16. 3. 17	16. 6. 11	
山梨中央銀行	16. 4. 16	16. 5. 10	16. 6. 11	
南都銀行	16. 4. 16	16. 5. 11	16. 6. 18	
但馬銀行	16. 4. 16	16. 5. 11	16. 6. 8	
福井銀行	16. 4. 26	16. 5. 17	16. 6. 11	

【財務局検査：第二地方銀行】

(平成16年6月30日現在)

銀行名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
東和銀行	15. 8. 6	15. 9. 1	15. 10. 17	16. 2. 27
びわこ銀行	15. 10. 6	15. 10. 20	15. 11. 20	16. 4. 23
仙台銀行	15. 11. 4	15. 11. 19	15. 12. 12	16. 4. 9
みなと銀行	15. 11. 13	15. 12. 1	16. 1. 26	16. 5. 25
岐阜銀行	15. 11. 27	15. 12. 10	16. 1. 29	16. 5. 21
中京銀行	16. 1. 7	16. 1. 21	16. 2. 20	16. 5. 27
長野銀行	16. 1. 16	16. 2. 2	16. 3. 5	16. 6. 15
大正銀行	16. 2. 16	16. 3. 1	16. 3. 29	16. 6. 25
札幌銀行	16. 2. 23	16. 3. 5	16. 4. 14	
豊和銀行	16. 2. 25	16. 3. 10	16. 4. 13	
福岡中央銀行	16. 3. 1	16. 3. 15	16. 4. 16	16. 6. 30
高知銀行	16. 4. 2	16. 4. 19	16. 5. 26	
第三銀行	16. 4. 8	16. 4. 21	16. 6. 9	
栃木銀行	16. 4. 16	16. 5. 10	16. 6. 18	
奈良銀行	16. 4. 21	16. 5. 18	16. 6. 11	
トマト銀行	16. 4. 21	16. 5. 12	16. 6. 15	

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料21-1-20を参照)

地方銀行・第二地方銀行に対する検査の実施状況

【共同検査（金融庁負担）：地方銀行】

(平成16年6月30日現在)

銀行名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
千葉興業銀行	15. 10. 24	15. 11. 6	15. 12. 17	16. 3. 16
関東つくば銀行	16. 4. 26	16. 5. 18	16. 6. 18	

【共同検査（金融庁負担）：第二地方銀行】

銀行名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
熊本ファミリー銀行	15. 10. 10	15. 10. 24	15. 12. 2	16. 3. 26
大東銀行	16. 1. 7	16. 1. 21	16. 2. 25	16. 6. 2

【共同検査（財務局負担）：地方銀行】

銀行名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
親和銀行	15. 10. 10	15. 10. 23	15. 12. 3	16. 3. 19
東北銀行	16. 1. 7	16. 1. 20	16. 2. 17	16. 6. 2
沖縄銀行	16. 2. 2	16. 2. 17	16. 3. 26	

【共同検査（財務局負担）：第二地方銀行】

銀行名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
東日本銀行	15. 10. 29	15. 11. 12	15. 12. 11	16. 3. 24

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料21-1-20を参照)